

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正  
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人 ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称：岐阜県立ひまわりの丘第二学園		種別：障害者支援施設	
代表者氏名： 村上 武雄		定員（利用人数）： 30 名	
所在地：関市桐ヶ丘三丁目2番地			
TEL：0575-23-2552		メール：himawari2@gifu-fukushi.jp	
URL：http://www.gifu-fukushi.jp/himawarinooka/			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和52年4月			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人岐阜県福祉事業団			
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員	10 名
専門職員	管理者 1 名		
	サービス管理責任者 1 名		
	生活支援員 11 名	生活支援員	10 名
	栄養士 1 名		
設備の概要	設備の種類	室数	備 考
	居室	27室	あいの家17室・星の家10室
	食堂	2室	あいの家1室・星の家1室
	浴室	3室	あいの家2室・星の家1室
	医務静養室	1室	あいの家1室
	便所	4か所	あいの家3か所・星の家1か所
	洗面所	3か所	あいの家2か所・星の家1か所
	廊下幅	あいの家130cm・星の家190cm	

### ③理念・基本方針（※転載）

●理念 「誰もがその人らしく生きる」

●基本方針

・『安全・安心・笑顔』

～利用者に寄り添い、安全で安心して笑顔で暮らせる第二学園～

1. 利用者の『安全』な暮らしが継続できるように支援します。
2. 利用者が『安心』して生活できるよう、きめ細かな支援に努めます。
3. 利用者の『笑顔』があふれる施設作りに努めます。
4. 職員が『笑顔』で『安心』して『安全』に働ける職場作りに努めます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

##### ●沿革・立地・環境

- 社会福祉法人岐阜県福祉事業団が受託運営する岐阜県立ひまわりの丘は、昭和52年4月、向山学園が統合され、ひまわりの丘に名称変更、新たに新設された学園も含め第一学園、第二学園、第三学園、第四学園に編成された。本学園は第二学園である。
- 第三学園及び第四学園は平成26年から8年に渡り再整備事業が推進され、令和4年4月までに再編され新たな障がい者支援施設に移行した。
- 第一学園が知的障がい児の入所施設に対し、第二学園は重度の障がい者入所施設であり、同じ敷地に隣接して建てられている。また、同一敷地に中濃特別支援学校がある。
- 施設は関市南部の丘陵地の一角にあり、道路を隔ててひまわりの丘（「なごみ棟」「いこい棟」「いきいき棟」「スマイル棟」「事務・センター棟」）の施設が並び、周囲には中部学院大学、関商工高校、関特別支援学校があり、自然に恵まれた環境にある。
- 建物の鉄筋コンクリート造平屋建（1,285.63㎡）は、年数を経て古さは否めないが、空調設備が改修されて快適な環境である。また、木製の床、廊下はバリアフリーで、清掃もゆきとどき、便所も全面改修され清潔で明るかった。
- 生活棟はユニット制で、利用者はあいの家（18人）、星の家（12人）に分かれ、2人部屋は5室のみ、あとはすべて個室で快適な生活空間となっていた。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月15日（契約日）～ 令和4年11月28日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	5回（平成30年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ●福祉サービス第三者評価への取組み

- 福祉サービス第三者評価は、国が示した「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」を基に都道府県が実施する事業であり、福祉サービスの質の向上を図ることを目的としている。第二学園は早くから取組み今回で6回目の受審であり、福祉サービス向上への取組み姿勢は高く評価できる。

##### ●個別支援計画

- アセスメントに基づく個別支援計画（サービス計画書）は年2回のモニタリングにより、利用者にとってより個々のニーズに沿った支援体制ができています。更に、ユニット制を取り入れることにより、職員の固定化が図られ、きめの細やかな支援体制がとられている。
- 長期にわたる新型コロナウイルス感染防止対策の継続及び空調設備改修機械設備工事が続き、普段と違う環境での生活となったが、個別支援を充実させることにより、ま

た、臨機応変に対応することによって、大きな事故などもなく安全な生活に繋げることができている。

●新型コロナウイルス感染症防止対策

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策として、健康面に留意し、看護師との連携を密にすることで、毎日3回のバイタルチェックを実施して体調の変化にも迅速に対応できるよう早期発見、早期対応に努めている。更に各部の消毒、換気を徹底して行い、また医療機関との連携を図り必要な時に受診できるよう努めた結果、感染を防止することができている。

●地域支援事業

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底する中、地域への支援事業として、当園の持つ専門性を生かした日中一時支援、短期入所サービスを活用して利用者を受け入れ、在宅障がい者及びその家族のニーズに対応している。
- ・昨年度は短期入所の延べ利用人数379人、日中一時支援延べ利用人数396人であった。

●職員必携

- ・職員全員が携帯する職員必携は、「①ひまわりの丘第二学園理念・基本方針」、「②主目標と重点目標」、「③就業規則」、「④組織図」、「⑤職務分掌」・・・以下「⑱施設内事件等対応マニュアル」等18項目が記載され、利用者に提供するサービスの全般に亘っての必要事項が網羅されている。

●リスクマネジメント（ヒヤリハット）

- ・ヒヤリハット報告は4月11件、5月7件、6月12件、7月7件、8月5件、9月7件と半期で42件記録され、職員の事故防止への取組みは評価できる。
- ・前年度、ひまわりの丘各学園の報告された事故発生合計件数25件に対し、当園は2件に留まっている。
- ・報告書は発生時間、場所、内容（転倒、他害行為等）、状況、原因、対応が記録され、マニュアルの手直しにも活用されている。

●献立表

- ・10日毎に食堂などに貼られる献立表は食べ物がたくさんのイラストで表示され、利用者にわかりやすいよう工夫されている。
- ・また、献立表の余白にも季節に応じた食べ物について、イラスト入りのコメントが記述され、利用者への配慮がうかがえた。

◇改善を求められる点

- ・第三者評価結果は良好であり、特にここに記述すべき大きな問題点はなかった。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、福祉サービス第三者評価を受審することで、すべての職員が自己評価を行い、現在取り組んでいる支援を見直すことができ、また、施設運営について振り返ることが

できた良い機会となりました。

評価について、改善すべきことと指摘を頂いた点について、ご利用者と向き合い、丁寧に説明をしていかなければならない必要があると、再認識することができました。良かった点についても胡坐をかきことなく改善に努めることで、多様化するご利用者のニーズに即した支援を提供できるよう取り組んでいきたいと思ひます。

今後も様々な障がい特性を有するご利用者の支援に、職員一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。